



令和 8 年 8 月 31 日
自動車技術安全部

事業用自動車の事故削減に向け 「北海道運輸局安全プラン 2030」を策定しました

～北海道の地域特性を踏まえ、オール北海道で事業用自動車の事故削減へ～

北海道運輸局では、「北海道運輸局安全プラン 2025」の取組結果や事故実態に加え、人手不足の深刻化、貨物軽自動車運送事業者の増加、ICT・自動運転等の新技術の進展など、事業用自動車を取り巻く環境変化を踏まえ、バス、タクシー、トラックなど事業用自動車の事故防止と輸送の安全確保を目的として、令和 12 年度までを計画期間とする「北海道運輸局安全プラン 2030」を策定しました。

本プランは、国の「事業用自動車総合安全プラン 2030」を踏まえつつ、北海道の地域特性や事故実態に対応する地域版行動計画として策定したものです。

特に、積雪寒冷地における冬期事故対策、長距離・過疎地域運行における疲労・健康起因事故対策、観光需要増大期における旅客輸送の安全確保、貨物軽自動車運送事業者の急増への対応など、北海道特有の課題を重点課題として位置付けています。

また、24 時間死者数、重傷者数、人身事故件数及び飲酒運転について北海道独自の事故削減目標を設定するとともに、運行管理者や運転者をはじめ、自動車運送に関わる全ての者の行動変容を促進し、行政機関、関係団体、事業者及び利用者が一体となった「オール北海道」の取組により安全対策を推進します。

北海道運輸局では、本プランに基づき、安全プランの周知と定着を図りながら、更なる事故削減と輸送の安全確保に取り組んでまいります。

概要は別紙、詳細は下記 URL よりご覧下さい。

北海道運輸局 HP

https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/00001_00678.html

<お問い合わせ先>

北海道運輸局 自動車技術安全部：中里、打田

TEL:011-290-2754